

認定企業の取組内容とコメント

事業所名：医療法人博仁会

1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

(1) 企業情報

法人名 医療法人博仁会

所在地 常陸大宮市

業種 医療業

労働者数 691人（男性264人／女性427人）（平成27年4月現在）

(2) 行動計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日

(3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする

男性職員・・・1名以上

女性職員・・・取得率70%以上

（結果）計画期間内の男性の育児休業取得者は1名、女性職員の育児休業取得率は100%となった。

【目標2】平成27年3月末までに小学校未満の子を持つ職員が利用できる短時間勤務制度を導入する

（結果）平成27年1月に制度を導入した。

【目標3】平成27年3月末までに、所定外労働時間を1人あたり平成22年度比で年間10%削減する

（結果）時間外労働削減プロジェクトチームを立ち上げ、時間外労働に関する管理職の研修などを行った結果、平成26年度の1人あたりの時間外労働時間数は平成22年度と比べ10%以上削減された。

(4) 認定基準に係る取組状況

○女性の育児休業取得率 100%

○男性の育児休業取得者 1人（育児休業取得期間：3日）

2. 認定を受けてのコメント

少子高齢化・人口減少の進行、産業構造や雇用形態が変化する中で、働く人の仕事と生活の調和を実現し、企業や社会の持続的な発展を図るワークライフバランスの推進が重要になっています。

当院では、事業所内保育所の整備、育児休業の推進など働くお母さん・お父さんが安心して仕事を継続できるよう支援しています。

今回の認定を受けて、さらに一層の支援充実を図り、明日への投資として引き続き子育て支援を行ってゆきます。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定通知書授与式



医療法人博仁会 看護介護部部長 高宮 一枝 氏 (中央)
管理課長 熊谷 淳夫 氏 (右)
茨城労働局長 (左)